

「SJ60記念イベントならびに2027JAPANELECTION（タイ）出展運営業務委託」の質問と回答

No	資料名	項目	質問事項	回答
1	委託仕様書	支援対象事業者数について	適切な要員配置や見積もりを行うため、現時点で想定されている支援対象の「相双地域の出展事業者数（またはその上限数）」の目安がや見込み数をご教示ください。	JAPANELECTIONへの参加事業者は公募で決定するため、現時点ではお知らせできませんが、最大でも4、5者になるのではないかと想定しております。
2	委託仕様書	シンガポール（SJ60）の目標値について：	シンガポールでのPR効果を最大化する計画を立てるにあたり、現時点で機構様が想定されている「お寿司等の提供食数の目安」や、具体的な成果目標（KPI）がございましたらご教示ください。	当初の想定来場者数が10万人となっていますので、お寿司の提供食数は約2,000貫を想定しています。他のコンテンツとの協調を図り、2日間均等に提供できる企画をお願いいたします。食数に関するKPIの設定はございません。
3	委託仕様書	出展商品の傾向とタイ規制について：	現時点で想定されている出展予定商品のジャンル（例：加工食品、日本酒などのアルコール類、水産加工品等）の傾向をご教示ください。また、タイでの厳しい輸入規制・食品認可（FDA等）に関する事前調整業務も本委託範囲に含まれますでしょうか。	主に水産加工品が対象となりますが、弊機構の支援対象範囲であれば水産加工品以外の選出も可能です。可能な範囲でそれを踏まえたうえでの事業者選出を行います。また、輸入規制・食品認可に関する事前調整も委託範囲に含みます。（なお、JAPANELECTION主催側でもオプション対応しております）
4	委託仕様書	プロモーション用資材・食品の調達について：	現地での試飲・試食や展示に使用する産品（特に水産物等）の調達にあたり、受託者側が出展事業者様から直接買い取る（購入費用を負担して経費計上する）仕組みでしょうか。あるいは、事業者様から無償サンプルのご提供や貴機構からの支給がございますでしょうか。	出展事業者の「現地での試飲・試食や展示に使用する産品」は、出展事業者の自己負担となります。
5	委託仕様書	輸出入の主体について：	日本から現地への国際輸送、通関、輸入ライセンス申請手続きにおいて、受託者自らが「輸出者・輸入者」となる必要がございますでしょうか。それとも、すでに確定している既存の現地ディストリビューターを経由した輸送計画を想定されていますでしょうか。	すでに商流を保有した事業者以外は、ディストリビューター経由での輸送になると想定しております。
6	評価項目一覧	システム活用について：	評価項目にある「システムの活用・開発、データ解析」について、具体的にどのようなシステム（例：バイヤーとの商談マッチング管理、来場者アンケート集計等）の活用を期待されていますでしょうか。現在機構様で活用されている既存システム等がございましたら併せてご教示ください。	ご指摘の「システムの活用・開発、データ解析」は「評価項目一覧」にあるとおり「加点点評価」の要素となっています。（「基礎点点評価」（必須項目）ではありません） 本委託業務の実施にあたり効率的な運営に資するシステムが貴社にて何か想定される場合は、それをご提案願います。 なお、現在弊機構で活用する既存システム等はありません。

7	委託仕様書	現地での物販（B2C）の可否について：	現地での物販（B2C）の可否について：イベントにおいて一般来場者への直接販売（物販）を行うことは可能でしょうか。仮に可能な場合、売上金の管理や現地での納税・免税処理の主体は受託者側となりますでしょうか。	本委託業務の中で、受託者が物販を行うことは不可となっております。
8	委託仕様書	独自のマーケティング施策について：	支援効果を最大化するため、タイ現地のインフルエンサー（KOL）招聘や、現地SNSを活用した独自プロモーション等の施策を、予算内で受託者側から提案し実行することは可能でしょうか。	施策の内容や対象となるKOL等によりますが、基本的には可能です。
9	委託仕様書	事後フォローについて：	会期中に獲得したリード（見込み顧客）に対する事後追跡サポートや、サンプル送付の代行など、会期終了後も一定期間の継続的な伴走支援を行うことは業務範囲に含まれますでしょうか。	ご提案いただくことは可能です。ただし、あくまでも予算範囲内となります。
10	業務委託契約書（案）	費用の支払いフローについて：	原則として「履行完了後の精算払い（後払い）」かと存じますが、現地での資材調達費や各種経費など事前の建て替え負担が大きくなる場合、一部経費について「概算払（前払）」の適用、もしくは段階的な分割払いの相談は可能でしょうか。	ご相談ならびに対応（条件によります）可能です。
11	委託仕様書	水産品の調達について：	シンガポール（PR目的）につきましては、すでにシンガポールに福島県産水産物を輸入している現地の卸業者やインポーターから買い付けることが最も安価であると判断していますが、調達の流れに関して問題はございますでしょうか。	募集要項の「1．事業の目的」にあるとおり、弊機構は福島相双地域の水産仲買・加工事業者ならびにその商品の海外販路開拓・拡大・認知度向上を目的としております。従いまして、弊機構の目的に沿ったものであれば問題はございません。